

平成 29 年度 第 9 回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 平成 29 年 12 月 21 日 午後 4 時 30 分から

場所 宍粟市センターちくさ 3 階 中ホール

第9回（定例）宍粟市教育委員会会議録

1 開会・閉会の年月日時及び場所

平成29年12月21日（木） 午後4時30分～午後5時20分

兵庫県宍粟市千種町千草160番地

宍粟市センターちくさ 3階 中ホール

2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

西岡章寿	教育長	杉本健三	委員
中山由香里	委員	前田純恵	委員
金本一二	委員		

事務局

藤原卓郎	教育部長	前田正人	教育部次長
田路正幸	教育部次長	橋本 徹	教育総務課長
山本哲史	学校教育課長	中尾善弘	こども未来課長
西林文隆	施設整備課長	藤井康明	社会教育文化財課長
池本雅彦	学校給食センター所長	福元佳代	教育総務課副課長

3 開会

西岡教育長が開会した。

4 会議の成立宣言

出席者数5名となり、西岡教育長が会議の成立を宣言した。

5 会議録署名委員の指名

(1) 署名委員は、西岡教育長の指名により、次のとおり決定された。

金本委員

6 前回会議録の承認

平成29年度第8回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件

前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、橋本教育総務課長が説明し、承認された。

7 教育長報告

次の4点について西岡教育長が報告した。

(1) 学校規模適正化・幼保一元化推進状況について

一宮南中学校区の学校規模適正化については、12月12日（火）に第11回協議会を開催し、はりま一

宮小学校校歌を決定していただきました。次回の開催は、来年2月の予定となっており、いよいよ3年目になる学校規模適正化の最後の協議会になるのではないかと考えている。

幼保一元化については、一宮北中学校区について、11月30日に地権者3名と用地売買契約を締結し、用地を取得した。また、設計監理業務についても12月中旬から着手している。戸原地区においては、設計監理業務は順調に進行しており、来年早々に協議会を開催する予定としている。

(2) 12月議会報告について

12月議会が12月1日から開催されて昨日で終了しましたが、前回の委員会でご承認いただきました奨学金支給条例及び補正予算については、14日の本会議で可決されました。

(3) 工事の発注状況について

河東学童保育所建設工事について、11月22日に入札が行われ、44,172,000円で宮藤建設㈱が落札され、平成30年2月28日竣工で施工することとなっている。

(4) その他

学校給食費に対する補助について、少子化対策及び定住促進を図るため、平成30年度予算において、多世帯負担の軽減策として3人目以降の給食費の助成制度（無料化）に取り組みたく検討を行っている。

8 議事

第9号議案 平成30年度宍粟市立保育所・幼稚園職員異動方針及び職員配置基準について

平成30年度宍粟市立保育所・幼稚園職員の人事異動を実施するにあたり、異動方針及び配置基準を決定する必要があることを中尾こども未来課長が説明した。

審議の結果、全員「異議なし」とし、同意することを決定された。

9 協議報告事項

(1) 学校規模適正化・幼保一元化推進状況について

資料1「学校規模適正化・幼保一元化推進の状況」により、学校規模適正化について橋本教育総務課長が、幼保一元化について中尾こども未来課長が報告した。

(2) 平成30年度宍粟市立幼稚園入園受付状況について

資料2「平成30年度宍粟市立幼稚園受付人数（H29年12月14日現在）」により、橋本教育総務課長が報告した。

(3) 次期教育振興基本計画「しそうの子ども生き生きプラン」の策定に係るパブリックコメントの実施について

資料3「宍粟市義務教育の振興に係る基本構想・前期基本計画「しそうの子ども生き生きプラン」に係るパブリックコメントの実施について」、別冊1「しそうの子ども生き生きプラン（案）」により、山本学校教育課長が報告した。

(4) 平成30年度版「宍粟の教育」編集方針について

資料4「平成30年度版「宍粟の教育」編集方針」により、山本学校教育課長が報告した。

(5) 電子図書館の利用開始について（播磨科学公園都市圏域定住自立圏電子図書館）

資料5「播磨科学公園都市圏域定住自立圏連携事業 電子図書館、はじめます」により、藤井社会教育文化財課長が報告した。

(6) 学校給食における異物混入対応について

資料6「平成29年度学校給食センター異物混入状況及び対策（11月度）」により、池本学校給食センター所長が報告した。

(7) 第13回宍粟市駅伝大会について

資料7「第13回宍粟市駅伝大会要項」により、橋本教育総務課長が報告した。

(8) 山崎スポーツセンター体育館改修に伴う利用休止について

資料8「山崎スポーツセンター体育館改修に伴う利用休止のお知らせ」により、橋本教育総務課長が報告した。

(9) 若者フォーラム in 宍粟について

資料9「若者フォーラム in 宍粟」により、橋本教育総務課長が報告した。

委員の主な意見及び事務局等の説明

（金本委員）

「しそうの子ども生き活きプラン」P14 主要施策2「生きる力」とあるが、宍粟では自然から学ぶ野生的感性を学べると思う。例えば、阪神・淡路大震災のような未曾有な災害時などに、野生的感性があれば自ずと自然に体が動き、行動ができるのではないかと思う。宍粟の自然から学ぶ野生的な感性を育てる教育ができれば良いと思うがどうですか。

（学校教育課長）

宍粟の自然から様々な体験を通して学ぶという点については、別項目に重要事項として記載しており、野生的な感性と記述できるかは今後の検討ではあるが、委員の思いを表現していけるように宍粟の自然から学べる体験というのは他の体験活動の項目で記述できたらと思う。貴重なご意見としていただきたい。主要施策2「生きる力」とは、文部科学省が規定している現在の学習指導要領上の用語であり、それは、確かな学力、豊かな心、健やかな体が三位一体となり、どれが欠けてもいけないという規定としている。確かな学力のなかにも細かい規定があり、この基本計画は、そういったものに基づいて構成していることをあわせてご報告させていただく。ご確認いただければと思う。

（前田委員）

「しそうの子ども生き活きプラン」P11 基本目標5、1.趣旨に「セーフティネット」とあるが、具体的にどういったことが教えて欲しい。低学年の児童には、学習の基本的な理解が特に重要であり、6年間の積み重ねによる学力向上の点からも、基礎的なところをきっちり押さえる教育が重要である。限られた先生方の人数だが、もっと時間をかけ児童の勉強にかかわっていくことは考えられないか教えていただき

たい。

(学校教育課長)

セーフティネットの具体的な施策については主要施策 18～21 に記載しており、用語解説としては、P47 用語解説 12 に記載している。具体的には、教育環境の整備が全ての子どもたちの学びを保障するものである。また、主要施策 20 では、子どもたちが学んでいくためには、安全も保障しなければならないなど、様々なセーフティネットという事で、主要施策 18～21 に多くのページをかけ記載している。基礎的な学習理解につながる学習習慣の定着については、現在取り組んでいるところであり、この「しそうの子ども生き生きプラン」の主要施策 18、②「放課後学習の充実による学習習慣確立の取組」のとおり、学校と連携しながら全力で行っているところである。前期基本計画の5年間で全小学校実施を達成したいと考えている。基礎的な学習理解に向けての取組みは、放課後学習の部分で補完できればと考えている。

(西岡教育長)

「しそうの子ども生き生きプラン」は、12月20日から1月26日までパブリックコメントを受け付けており、お気づきの点等あれば直接、教育委員会事務局に連絡いただければと思う。

10 次回会議の招集について

平成30年1月18日(木)午前9時30分から開催すると決定した。

11 閉会

金本委員が閉会した。

以上 午後5時20分終了